

教育振興基本計画
(教育基本法第17条)

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

諮問事項①

2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方について

これからの
時代の教育
に求められる
もの

教育基本法の基本理念を踏まえ、主権を有し、今後の我が国の在り方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身に付けること

第3期教育振興基本計画では、教育の目指すべき姿や、教育政策の基本的な方針、目指すべき方向性、振興のための諸方策を総合的かつ体系的に示し、その実現のための道筋を明確化

【具体的な検討事項】

- 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化、国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」、国際的な教育政策の動向等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について
- 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容について
- 第2期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえ、明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立することについて

諮問事項②

各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について

教育再生
実行会議
第八次提言

広く国民の間で、教育投資の効果や必要性について認識が共有され、「教育は未来への先行投資である」という理解が醸成されていることが不可欠

教育政策を推進するに当たっては、客観的な根拠を一層重視

【具体的な検討事項】

- **教育政策の効果（社会経済的な効果を含む。）を社会に対して示すための方策**について。
特に、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルや、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要な**データ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方**について

第3期教育振興基本計画(平成30(2018)年度～34(2022)年度)の体系(イメージ)

- ・改正教育基本法の基本理念
- ・現行計画の成果と課題
- ・2030年以降の我が国において予想される社会の変化
- ・国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」
- ・国際的な教育政策の動向 等

2030年及びその先

2030年以降の社会の姿

- (例)
- ・産業構造や社会システムの変化
 - ・就学・就業構造の変化
 - ・国際情勢の変化
 - ・子供の貧困など格差の固定化の阻止

2030年以降の未来を生き抜く 自立した人間の在り方

教育の普遍的な基本理念

教育基本法の前文

「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。」

これからの教育に求められるもの

主権を有し、今後の我が国の在り方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、**主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身に付けること**

- ⇒
- ・人口減少の克服と地域コミュニティの創出
 - ・地球規模課題への対応
- の鍵となる

平成30年度(2018年度)
～2030年及びその先

平成30年度(2018年度)
～34年度(2022年度)

今後の教育
政策に関する
基本的な
方針

今後5年間
の教育政策
の目指すべ
き方向性

主な施策

※他の政策分野との関連にも留意

あらゆる教育段階を通じた施策

明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立

第1期と第2期の教育振興基本計画

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画。
- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画が策定され、現在は、第2期計画(25～29年度)に基づいて実施。

<計画の概要>

第1期計画		第2期計画
対象期間	平成20(2008)年度～24(2012)年度	平成25(2013)年度～29(2017)年度
コンセプト	<p>今後10年間を通じて目指すべき教育の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる ・ 国際社会をリードする人材を育てる 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>目指すべき社会の方向性を掲げ、 この実現に向けた教育の方向性を打ち出す</p> </div> <p style="text-align: center;">今後の社会の方向性</p> <p>一人一人の「自立」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「協働」しながら新たな価値を「創造」していくことができる「生涯学習社会」の構築</p>
教育の基本的方向性	<ol style="list-style-type: none"> ① 社会全体で教育の向上に取り組む ② 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる ③ 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える ④ 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>学校段階等の縦割りではなく、生涯の各段階を貫く教育の方向性を掲げる</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> ① 社会を生き抜く力の養成 例) 道徳教育の推進、大学入試改革、体験活動・読書活動の推進、学び直しの機会の充実 等 ② 未来への飛躍を実現する人材の養成 例) 英語教育の教科化、海外留学の促進 等 ③ 学びのセーフティネットの構築 例) 幼児教育無償化への取組の推進、大学等に係る教育費負担軽減、学校の耐震化、防災教育の推進 等 ④ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 例) コミュニティ・スクール、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制の構築 等
成果目標・指標	なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>成果目標・指標を設定</p> </div> <p>(成果目標の例) ○「生きる力」の確実な育成</p> <p>(成果指標の例) ○国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする ○いじめ、不登校、高校中退者の状況改善 ○今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す 等</p>